

講義科目 : 民法 I	単位数 : 4
担当 : 川上 生馬	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

私たちの日常生活の様々な場面で民法が関わっています。コンビニでの買い物、マイホーム購入のためのローンの契約、結婚や離婚など、民法が規定する範囲は非常に広がっています。普段は気にしていなくても、ひとたび問題が起これば、紛争の当事者となってしまうかもしれません。そこで、本講義では、民法総則、物権、担保物権と呼ばれる分野についてお話をし、紛争が起こらないために、また、紛争解決のために、どのような規定があるのかを学習していただきます。

本講義を受講し、学習することで、日常生活に存在する様々な法律問題に気づくことができ、その解決策を考えることのできる知識と法的思考能力を身に付けることを目指します。

授業計画

第1回	ガイダンス・民法とは	第16回	時効③取得時効
第2回	権利能力・行為能力	第17回	時効④消滅時効
第3回	法律行為概論	第18回	物権とは
第4回	法律行為①意思表示とは	第19回	不動産物権変動
第5回	法律行為②心裡留保	第20回	動産物権変動
第6回	法律行為③虚偽表示	第21回	所有権・占有権
第7回	法律行為④錯誤	第22回	地上権・地役権
第8回	法律行為⑤詐欺・強迫	第23回	その他用益物権
第9回	無効と取消し	第24回	担保物権とは
第10回	代理①代理とは	第25回	留置権
第11回	代理②表見代理	第26回	質権
第12回	代理③無権代理	第27回	先取特権
第13回	条件・期限	第28回	抵当権
第14回	時効①時効とは	第29回	譲渡担保
第15回	時効②時効の援用・放棄	第30回	その他担保物権

教材・テキスト・参考文献等

渡邊力編『民法入門ノート』（法律文化社、2019年）を使用して講義を進めます。

補足的にレジュメを使用します。

成績評価方法

平常点30%、定期試験70%で成績評価を行います。

平常点は、毎講義終わりに提出してもらう出席カードへの記載内容によって評価します。

成績評価方法の詳細な説明は初回講義時に改めて行う。

全授業回数数の3分の2以上の出席がない場合、成績評価の対象外とします。

その他

六法、ノート、教科書、配布レジュメは毎回持ってくる。

講義中は私語を禁止する。